

## 令和3年度第2回みやぎ21健康プラン推進協議会

日 時：令和4年2月8日（火）午後3時から午後4時30分まで

場 所：県行政庁舎9階 第一会議室

出席委員：泉谷委員，板橋委員，及川委員，小坂委員，片倉委員，金田委員，佐々木委員，  
佐藤委員，菅原委員，高橋委員，中鉢委員，寶澤委員

欠席委員：薄井委員，辻委員，平塚委員

〈司会〉

第2回みやぎ21健康プラン推進協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、保健福祉部健康推進課長の高橋より御挨拶申し上げます。

〈高橋課長〉

みやぎ21健康プラン推進協議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は御多忙のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、昨年8月に開催しました、第1回の本協議会以降、2回の第2次みやぎ21健康プラン有識者ワーキングを開催させていただきました。寶澤委員には座長として、金田委員には検討メンバーとして御参加いただきましてありがとうございました。本日は、主に、そのワーキングで御検討いただきました、来年度実施予定の宮城県県民健康・栄養調査の内容について、御審議をいただきます。

国では、現在「健康日本21（第2次）」の最終評価の取りまとめを進めていますが、最終的な目標である「健康寿命の延伸」については目標値に達している一方で、各分野ごとに見ると悪化した項目もあるようでございます。

来年の県民健康・栄養調査を基に本県でも「第2次みやぎ21健康プラン」の目標指標の最終評価と、次期計画策定の円滑な策定作業に入っていければと考えております。本日も委員の皆様の御指導・御助言をどうぞよろしくお願い申し上げます。

〈司会〉

本日の出席者の紹介につきましては、お配りしております名簿で代えさせていただきます。

それでは議事に入ります。ここからの進行につきましては、小坂会長をお願いいたします。

〈小坂会長〉

始めに、本日初めて出席される委員の方がいらっしゃいますので、簡単に自己紹介いただきたいと思っております。

宮城県食生活改善推進員協議会理事の及川委員お願いいたします。

〈及川委員〉

宮城県食生活改善推進員協議会の理事をしております、及川と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〈小坂会長〉

続いて、宮城労働局労働基準部健康安全課長の菅原委員お願いいたします。

〈菅原委員〉

宮城労働局労働基準部健康安全課長の菅原と申します。私共は、職場での安全と健康を中心に業務を進めております。この会議には、職域という立場で参加させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〈小坂会長〉

それでは議事（１）の「令和４年宮城県県民健康・栄養調査について」事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

資料１により説明

〈小坂会長〉

BDHQ 調査と栄養摂取状況調査を行うということです。ワーキングの先生方、寶澤先生の御専門ですが、私が一つ懸念しているのは、BDHQ 調査は東京大学の佐々木先生のところで解析しているのですが、佐々木先生が定年退職されると聞いていますので、解析を含めて心配しております。何かコメントや質問はございますか。寶澤先生、BDHQ 調査の解析は大変だと思うのですが、コメントをお願いします。

〈寶澤委員〉

BDHQ については、栄養摂取状況調査は人数が絞られる調査になるということで、多くの世帯から取りたいということと、もちろん限界はあるのですが幅広く評価ができるということで、ワーキングでは満場一致で決まった部分になります。集計してみても、確認が必要な部分が出てくるとは思いますが、少数の栄養摂取状況調査で県内を評価するよりはこちらを使える形にしていく方が将来に渡って必要という結論になりました。

〈小坂会長〉

BDHQ 調査について、片倉委員いかがでしょうか。

〈片倉委員〉

この調査の内容については承知しています。コロナが長引いたときに、どの程度この調査への協力が得られるか懸念しているところです。

〈小坂会長〉

このような調査をやるとクレームがくるものですが、クレームの対応は県庁でするのでしょうか。

〈事務局〉

そのようになると思います。

〈小坂会長〉

クレームがくることを想定していた方がよいと思います。その他の調査のところでは、一部オンラインでもできるようになるというのは大きな利点だと思います。対象者は20歳以上ということですが年齢群の調整について、人数構成に応じてランダムに抽出するなど、対象の選び方について議論はありましたか。

〈事務局〉

市町村の人口規模に応じての人数割としております。

〈小坂会長〉

無作為に選ぶと大体はその地域の年齢構成に依るかと思います。そうすると高齢者の方が多くなるというところがあるかと思います。ワーキングのメンバーの金田委員そのことについて何かありますか。

〈金田委員〉

特に、その点については気にしていませんでした。幅広い方達から回答が得られれば、それなりの分布は得られるかと、個人的には考えます。

〈小坂会長〉

例年、この方法でやっていて不都合はないのでしょうか。

〈事務局〉

前回調査の状況を見ますと、保健所管轄毎に男女それぞれ100人ずつ位の御協力をいただいております。年齢につきましては若い世代が少ないという実態はありますが、この方法で実施できればと考えております。

〈小坂会長〉

委員からこの調査について質問やコメントがありましたらお願いします。

〈寶澤委員〉

対象の選び方につきましては、前回調査もそうなのですが、グループ毎に性・年齢階級別に見たり、年齢調整をするということで前回はうまくできたと思っています。今回も数値目標8割で、回答が無かった方には訪問で取りに行くということもありますので、若い方とそうで無い方のWEBで答える・答えないはあると思いますが、最終的には回収率にあまり大きな問題は無くなるのではないかとワーキングでは議論していました。

〈小坂会長〉

他の委員の方からコメントや御質問はよろしいでしょうか。国民健康・栄養調査は延期になっていましたよね。

〈事務局〉

国民健康・栄養調査は令和2年、令和3年ともに中止されています。

〈小坂会長〉

来年やるのであれば、それと比較できるとよいと思います。高齢者も入るということで、逆にフレイルなども見れると思います。前回非常に高い回収率だったので、プレッシャーがあると思いますが、コロナも落ち着いていると思いますし、きちんこの調査を実施することで今後の宮城県の基礎資料になると思いますのでよいと思います。

それでは、資料1についての質疑を終わります。

次に議事2「健康調査の調査項目等の変更について」事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

資料2、参考資料2により説明

〈小坂会長〉

ただ今の説明について、御質問等ございませんか。

〈佐々木委員〉

問9の適正体重についてですが、これは自分がO.K.と思う体重ということでよいですね。

〈小坂会長〉

これを聞く意味は为什么呢。

〈寶澤委員〉

問3で今の身長と体重を聞いています。「あなたのBMIはどの程度がよいか」を数字で書いてもらおうとすると、既存の数字に引きづられてしまうので、自分の身長だどの程度の体重がちょうどよいか、あえて自由回答で聞いているものです。「22」を理想としているのか、「25」辺りなのか、宮城県はメタボ県なので、「25位」でよしとしている人がいるのではないかとの想定です。

〈佐々木委員〉

私もその辺りを思っています。意識が分かるように、委員の方達の思いを感じ取ることができる項目になっているのかの確認でした。

〈小坂会長〉

その他いかがでしょうか。わからないことなどがありましたらお願いします。

〈菅原委員〉

初めて参加させていただいておりますので、今までの経過が分からない中で伺います。先ほど申し上げましたとおり、労働局は職場の安全や健康という面で業務を行っておりますが、問4で雇用形態を聞いていますので、ここで雇用労働者の結果が分かると思いますが、問45「悩みなどを気軽に相談できる相手がありますか」という設問があるのですけれども、我々が事業場に対して、メンタルヘルスの推進の観点から職場内あるいは外部資源も含めて相談窓口を設けてくださいとお願いしております。これは国が進めている第13次労働災害防止計画の中にも盛り込まれています。ここでの質問を職場でそういう窓口があるかどうかも含めて聞いていただくと我々としては非常にありがたく思います。可能であれば、その辺も御検討いただければと思います。

〈小坂会長〉

普段と職場での状況は一緒にはできないのかなという気がします。事務局いかがですか。

〈事務局〉

この設問については、平成22年の調査から継続してこの聞き方をしています。最終評価としては同じ聞き方の設問を設けたいと思います。御意見のありました職場での相談窓口に関する設問につきましては、別に設ける方向で今後検討させていただきたいと思います。

〈小坂会長〉

過去のデータ等も見ながら判断いただければと思います。泉谷先生、歯科の部分について何かコメントありますか。

〈泉谷委員〉

確認したところ、問題はないと思います。

〈小坂会長〉

健診のところも特によろしいですね。

〈泉谷委員〉

問36ですが、歯の本数は自分で把握しづらいところもあります。「全部ある」「ほとんどある」などアバウトな聞き方ではありますが、これでよろしいと思います。

〈小坂会長〉

本数については、以前から変わらないですよ。

〈事務局〉

有識者ワーキングで選択肢を変更しています。以前は「ほとんどある(24本~27本)」の部分は「ほとんどある(24本)」「ほとんどある(25本)」というように一本ずつ選択肢を設けていました。注釈を付けて、全部あった場合の28本から抜けた本数を引いてもらう方法で本数を把握し回答いただくようにしました。

〈小坂会長〉

以前のものより少しわかりやすくなったと思います。

板橋先生、全体をとおしてコメントありますか。

〈板橋委員〉

新型コロナウイルス感染症拡大による生活習慣等の変化に関する設問の追加は非常に良かったと思います。今、状況が変わっていますので、このアンケートをとっただけでは、前と比べるときに判断を誤るのではないかという意味で、付け加えていただいたのはよかつ

たと思います。東日本大震災の設問は削除ということですが、これは今までの解析でほぼ落ち着いたということなのか伺いたいです。問6 1 特定保健指導を受けなかった理由については非常にいい質問だと思います。今のところ、評価の判断として、受けている人が多いか少ないかを各自治体では評価しているように感じていますが、これがあると受けていない理由がわかるので、この設問を設けていただいたのは良かったと思います。産業医をしておりますので、先ほどあったことと同じ事が気になったのですが、問4 5は「G 休養のことについておたずねします」の中に入っていますので、当然先ほどのような質問が出てくると思われます。「悩みなどを気軽に相談できる相手若しくはシステム・場所がありますか」というような一言があった方が本当はよかったのではないかと思います。

〈小坂会長〉

職場での相談窓口については検討いただきますので、東日本大震災関連の設問が削除されたことについて、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

東日本大震災関連の設問については、平成26年度と平成28年度に調査をさせていただいております。結果につきましては性別と保健所管轄地域別で分析をしまして、事業等にお役立ていただくデータとしてお示ししたので一区切りとさせていただきました。また、BDHQ 調査を追加することで、調査全体のボリューム感が増していることから、自記式アンケートの項目数についてはできるだけ絞るように作らせていただいた現状もございます。

〈板橋委員〉

わかりました。ありがとうございました。

〈小坂会長〉

及川委員いかがでしょうか。

〈及川委員〉

食生活改善推進員として、全県的に減塩の活動をしていますので、問3 5（2）の設問を入れていただいたことについて、大変ありがたく思っております。これでどのような結果が出るのか、今後の活動の参考になればと思います。ありがとうございました。

〈小坂会長〉

問4 6「適度な飲酒量」はどう答えたら良いのか、正解が難しいと思うのですがどうでしょうか。

〈寶澤委員〉

健康日本21の時には、男性は2合以下、女性は1合以下という目標を立てていましたが、宮城県はお酒について意識が弱いところですので、それを問うための設問です。

〈小坂会長〉

最近の様々な疫学調査では、「適度な飲酒量」はゼロしかないと出ています。コミュニケーション等を考えるとそうはいかないのが難しいところですが。

〈寶澤委員〉

ゼロを入れた方がよいでしょうか。「飲酒量の適度は無い」など。

〈小坂会長〉

アルツハイマーや発がんについても、お酒の閾値が無いというのが今の医学界の常識になりつつあるので、それを理解していただく設問であれば入れた方がよいと思うのですが、そうは言っても適度な飲酒が社会を営むために、経済を回すためにも非常に大事だと思います。単なる医学的な観点だけで言っているのか悩ましいと思っているので、難しい質問だと思います。

〈寶澤委員〉

選択肢にゼロを入れるという発想はワーキングの際は無かったので、事務局がよければ、「飲むべきでは無い」を入れていただくと、どういう風に考えているのか分かっていいかもしれません。

〈佐々木委員〉

この設問「1合以下だと思いますか」、1合以下だと「はい」という答えになると思うのですが。ゼロを入れるのであれば、「あなたにとって適量の飲酒量はどうかだと思いますか」となると思いますがいかがでしょうか。

〈小坂会長〉

この設問は「1日何合以下だと思いますか」という質問です。

〈事務局〉

この設問は、ベースライン値をとった平成22年度から聞き方を変えていませんが、「1日何合以下の飲酒量か」という設問になっていまして、選択肢から回答いただく内容になっています。ゼロを入れるか入れないかという点につきましては、入れる方向で検討も可能と思います。



〈小坂会長〉

この設問は、男性は2合以下、女性は1合以下に○を付けてもらえば正解ということですよ。ゼロを入れると困りますよね。

〈寶澤委員〉

評価の際に、ゼロが入ったことによって、「1合以下」が前回と同じ「1合以下」と同じ答え方になるか、ゼロを選ぶ人は、前回もゼロを選ぶのではないかと思います。調査を比較する際に一言一句変えてはいけないという文化もあるので、難しいですが、世の中の変化でゼロを入れたとしてもクレームはないと思います。

〈小坂会長〉

片倉委員いかがでしょうか。

〈片倉委員〉

「1合以下」とすれば「1合まで」飲むことになりますので、ゼロを入れた方がよいと思います。

〈小坂会長〉

いかがでしょうか事務局。

〈事務局〉

先ほど小坂先生がおっしゃったとおり、男性2合以下、女性1合以下を適量として集計させていただいております。ゼロを入れることについては、寶澤先生に御指導いただきながら検討いたします。

〈小坂会長〉

寶澤先生の知見に基づいて決めていただければと思います。ゼロを入れなくても入れても文句は出ないと思いますので、事務局で御検討いただければと思います。

もう一点私が気になっているのは、2ページ目「コロナの拡大前」という部分、今年の10月・11月に「感染拡大前と比べて」という聞き方ですが、どういう状況になっているか気になりました。あまり問題は無いと思うのですが。

〈寶澤委員〉

設問を作っていたときは一番コロナが収まっていたときで、この設問を作って、状況はどのようになるのかという話はワーキングの中でも議論がありました。アンケートをやったときに「感染拡大前」の定義が、みんなの意識が変わってくると思います。アンケートを今固めな

ければいけないとすると、この聞き方位しかないのかなと考えています。アンケートをやる  
ときの社会の状況に応じて評価するしかないと思っております。ただ、聞かない選択肢は無  
いと考えておりました。

〈小坂会長〉

他の委員から何かありますか。寶澤先生がおっしゃるとおり、期限を決めてもイメージが  
わからないし、こういう質問しかないと思いながらあえて聞かせていただきました。

フレイル関係の件で、相澤さんどうですか。

〈事務局〉

健康延伸プランの主要項目の3つ目にある、「介護予防・フレイル対策・認知症予防」の  
枠組みの中で、通いの場の更なる拡充とともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施  
の強化・推進をしているところです。簡単に申し上げますと、市町村の健康づくり部門がや  
っていた保健事業、特に75歳以上の保健事業と、介護予防事業を一体的にすることによっ  
て、要介護状態にならずに、健康状態で生活できるという取組が令和2年度からスタートし  
ておρισして、令和6年度までに全国の全市町村で実施する事業になっています。令和2年  
度は県内6市町村で実施しておρισして、令和3年度は9市町村、令和4年度は15市町村  
が進捗しておρισして、これがなかなか進まない理由としては、健康部門、年金部門、介護予  
防部門の庁内3課が連携して地域課題の現状分析と課題に向けた事業を役割分担して実施  
していくというところになります。市町村の課題は、庁内連携・体制整備と地域をサポート  
する医療専門職の確保と人材育成が課題となっています。このような背景を踏まえまして、  
長寿社会政策課では、公益社団法人宮城県栄養士会に事務局を委託しまして、フレイル予防  
に対する医療専門職の人材育成と確保に力を入れておρισして、医療関係9団体から推薦い  
ただきました約60名の方に健康支援アドバイザーの養成を昨年度から行い、小坂先生に  
も御講義いただいているところです。今年度、大崎市、大河原町、美里町の3市町をモデル  
市町として、チーム派遣を行い、市町村事業の促進をし、市町村の地域課題分析に基づいた  
成果分析をしているところです。庁内連携に関しましては75歳以上の保険者となる後期  
高齢者医療の広域連合と長寿社会政策課で連携して人材育成の研修等を行っておρισして、  
我々が連携をお示しすることで、市町村内の連携も促進していくというところで進めてお  
ります。今日は、健康推進課、国保医療課、長寿社会政策課の連携を進めていくことで、市  
町村の庁内連携が促進されますので、そういった形で進めていきたいと考えておρισして

〈小坂会長〉

県庁内でも、この調査や健康づくりを、これまでの成人の健康対策だけではなくて、高齢  
者に対する対策を含めて全体を見ていきたいと思いますという方針です。フレイルや高齢の虚弱  
に関する設問も出ていますので、市町村にも活用いただける、市町村でお使いたいだかない

と困るということも含めて、広い意味を持つというのが今回の調査票ということになっております。

〈高橋委員〉 チャットで質問

問35(4)について、栄養摂取量と比較するのでしょうか。宮城県は肥満が多いため適量が多いと思います。実際に訪問指導をして感じています。

〈小坂会長〉

適量というのが違うのではないかとの御指摘だと思います。これについて片倉委員いかがでしょうか。

〈片倉委員〉

適量は若い方、中年、高齢者別にみていくと、適量は難しいと思います。例えば、高齢者の方の中には、ごはん・漬け物・みそ汁で十分満足という方もいらっしゃいます。そのような方々はどのようなとらえ方で書いてくれるか、そしてどのように判断して見ていくのか疑問を感じています。

〈小坂会長〉

解析は難しいと思います。多くの方が「適量」と答えても、実際は違うというところが見えるといいですね。今回BDHQをやるので、みんなの「適量」が違うんだとイメージを変えてもらうこと、高齢者に関しては食事の中身を考えて貰えるといいと思います。

〈事務局〉

解析・分析の方法については、有識者ワーキングでお諮りしながら検討していきたいと考えております。今いただいた適量の認識について年代毎に見る視点についても検討したいと思います。

〈小坂会長〉

色々な御意見をありがとうございました。

次に議事3「第2次みやぎ21健康プランの最終評価と次期計画策定の進め方について」事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

資料3により説明

〈小坂会長〉

今の説明について何かありますでしょうか。結果が分かったら早く教えて欲しいというのが各委員からの要望かと思います。

それでは次に報告「スマートみやぎ健民会議優良会員のメリット追加について」事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

資料4-1により説明

〈小坂会長〉

菅原委員から何か補足はございますか。

〈菅原委員〉

普段我々は業務として事業場内の安全と健康について主に取組を進めているところですが、最近特に、「健康」に比重が移っていると感じております。随分前は安全一辺倒のきらいがあったのですが、労働者の健康確保というところでも取組を進めています。ただし、具体的にどうするのかがなかなか見えてこないところですので、県の方でも取組をされているのであれば、我々の目的と一致するところがありますので、お互い協力をして取り組んでいければと思っております。

〈小坂会長〉

協会けんぽの佐藤委員、何かございますか。

〈佐藤委員〉

協会けんぽは健康保険の保険者ですが、中小企業の方の加入がほとんどでございます。協会けんぽとしても、健康づくり宣言という事業を行っておりまして、従業員の健康維持又はアップに力を入れている事業者を募っております。県のこの事業とも連携させていただいておりますので、引き続きタイアップしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。一点意見を言わせていただきますと、健康づくり優良団体の表彰制度があるようですが、近隣県の取組を見ておりますと健康経営にすごく取り組んでいらっしゃる事業所を毎年数十社単位で表彰されている県もあるようですので、是非宮城県もそういった取組をしていただきますと、中小企業の中でも健康づくりに目を向けていただける所も増えてくるので近い将来に実現していただきたいと思っております。

〈小坂会長〉

事務局いかがでしょうか。宮城も表彰をやっているけれども、数が少ないので、もっと沢

山表彰して欲しいということですね。

〈事務局〉

スマートみやぎの事業の中で、「スマートみやぎ健民表彰」という制度がございますが、その中でいくつか部門があるのですが、企業部門というのがあります。今年はコロナの関係でお休みしているのですが、毎年一企業ずつ表彰させていただいておりますのでこの表彰制度についてより周知を図っていきたいと考えております。

〈小坂会長〉

是非具体的に他の県の制度を皆さんにお示しいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

〈高橋委員〉 チャットで質問

栄養調査で見る栄養素ですが、前回の県民調査で「飽和脂肪酸」が無かったと思います。宮城県の肥満の原因の1つに飽和脂肪酸の量があると思われまふ。その辺の数字はどうなっていますか。令和4年度に検討でよかったですでしょうか。

〈小坂会長〉

今回調査では飽和脂肪酸はどうなっていますか。

〈事務局〉

前回調査では、飽和脂肪酸の算出まではしておりませんでしたか、肥満の原因等の分析をする上で、飽和脂肪酸は注目の栄養素になってきていると思ひますので、有識者ワーキングの先生方にお諮りしながら、取り入れていく方向で検討を進めさせていただきたいと思ひます。

〈小坂会長〉

BDHQ 調査の方で、その辺りの分析は可能と思ひます。個人的には、マーガリンやショートニングに含まれるトランス脂肪酸の方を気にしています。食品安全委員会は平均で1%と平均で求めて規制していませんが、日本以外の多くの国ではトランス脂肪酸を規制しています。日本では残念ながらお菓子などにマーガリンやショートニングを多く含むものが溢れていて、本当はトランス脂肪酸の追放をやっていかなければいけないと、管理栄養士さんにはそこを呼びかけて欲しいと思ひています。解析が難しいと思ひますが、今後の検討事項になるかと思ひます。

本日の議事は以上になりますが、各委員から何かありますか。

〈片倉委員〉

難しい質問かもしれませんが、いままで40年間このような調査をずっとしてきました。様々ないい目標・指標は出ますけれども、いつもワースト上位です。お伺いしたいのは、今まで調査を実施した結果、各自治体が内容を熟知してくれて、市町村民に啓発して健康的な行動変容に結びつけられた模範的な自治体はありましたかということです。実際に動いていただかなければ、自治体の事業の中に取り入れていただかなければ、効果は見えないと思うのです。今度の結果が出たら、自治体と各企業様、あらゆる方々が手を取り合って、目標に向かって優先順位を決めて、少しはデータがいい方に変わって欲しいという気持ちを込めて質問させていただきます。

〈小坂会長〉

難しい質問ですが、事務局いかがでしょうか。

〈事務局〉

これまでも、調査が終わりましたら、市町村を対象に研修という形で、県民の栄養状態や健康への意識などを御報告させていただき、県と市町村で同じ目標を決めて、また、各市町村の健康増進計画等にも、この調査の結果を反映していただき県全体で進めさせていただいてきたと思います。これまで以上に一緒に取り組んでいくべきことが焦点化されて、BDHQ 調査を行うことで地域別の分析も可能になるので、その辺を地域で活用いただけるようにしっかり分析したものを御提供できるようにしたいと思います。

〈小坂会長〉

栄養については、今回かなり重点的に調査を行います。宮城県の重要な課題としては歩数や運動の辺りかと思うのですが、中鉢委員、その辺りで子供も含めて運動が少なめだと言われておりますがいかがでしょうか。

〈中鉢委員〉

今回の調査票、私も書いてみて書きやすい方だと思っています。県内の保育所では特に食育に力を入れております。食育は乳幼児期の頃から減塩と野菜をたっぷり摂るという方向でやっております。これは、約400施設ある保育所や認定こども園などに事ある毎に、そのような食生活に慣れるということをお願いしております。また、今回の調査が終わった段階で、現状を把握して、対策を練っていくことが課題だと思っています。これからの乳幼児のためにしっかり食育を推進していきたいと思っています。

〈小坂会長〉

食育を含めて、このデータを活用して対策していくというお話をいただきました。片倉委

員からは根源的な、対策として、行政が何をやっていくのか、本当に効果があるのかという  
問もいただいたように思います。行政ができることは限られていると思いますし、各企業、  
各自治体、いろんな人達と連携していかなければいけないと思います。国際的には、健康ば  
かりをねらったプロジェクトは大体うまくいかないで、健康と言うよりもウェルビーイ  
ングという言い方をして、これは対応する人にとって健康だったり幸福だったり色んな評  
価になるのですが、それを総合的に目指すための一環であるということです。中身の栄養素  
の調査よりも、楽しく美味しく食べられることの方が、本当はいい社会だと思うので、細か  
い解析も必要だけれども、我々が目指すべきものというのをもう一回見た上でどういう対  
策がいいのか検討できたらと思います。その他、委員からございませんか。

事務局の方から何かありますか。

〈事務局〉

ございません。

〈小坂会長〉

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

〈司会〉

小坂会長、議事進行どうもありがとうございました。委員の皆様には貴重な御意見をいた  
だきまして誠にありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の協議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。